

特定事業主行動計画の取組実施状況及び女性活躍推進法に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年度）

紀南環境衛生施設事務組合

1 特定事業主行動計画の取組実施状況の公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画の取組実施状況を下記のとおり公表します。

(1) 年次休暇取得の促進

職員一人当たりの年次休暇の取得日数の割合を60%以上にする。

年次休暇取得率（令和4年度）

年次有給日数	取得日数	取得率
17.4日	8.9日	51.1%

2 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

(1) 職員の女性割合（令和5年4月1日現在）

職員数 うち女性の人数 割合

職員数	うち女性の人数	割合
8人	2人	25.0%

(2) 管理職の女性割合（令和5年4月1日現在）

管理職数 うち女性の人数 割合

管理職数	うち女性の人数	割合
2人	0人	0.0%